令和7年度 埼葛斎場組合斎場 照明器具更新工事実施設計業務委託

仕 様 書

埼葛斎場組合斎場事務局

	設計業務委託符記仕禄書
I 業務概要等 1.業務名称	埼葛斎場組合斎場照明器具更新工事実施設計業務委託
2. 履行期間	契約確定日から令和7年11月28日まで
3. 業務概要	埼葛斎場組合斎場内の既存照明器具をLED照明器具と交換することで、温室効果ガス排出量の削減、消費電力の抑制及び維持管理費の削減を図り、施設の性質上、斎場運営業務に支障を来たすことなく、更新工事を行うための実施設計業務委託
する。ただし、1.1.1 田市、白岡市、杉戸町 本特記仕様書に記載 た項目については、「 を適用する。	はされていない事項は、「春日部市建築設計業務委託共通仕様書」を準用「春日部市」を「埼葛斎場組合」、3.9.4「春日部市」を「春日部市、蓮「の各市町」に読み替えるものとする。 はされた特記事項については、「□」印、「※」印及び「■」印の付い ■」印が付いたものを適用する。「■」印の付かない場合は「※」印 は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準による。
5. 設計与条件 (1) 敷地の条件 a. 所 在 地 b. 敷 地 面 積 c. 用 途 地 域 d. 防 火 地 域 e. 地域地区等	春日部市内牧 1 4 3 1 番地 1 5, 0 1 4. 3 7 ㎡ 市街化調整区域 □防火 □準防火 ■指定なし
(2) 施設の条件 a. 施設名称 b. 施設用途	<u>埼葛斎場組合斎場</u> <u>斎場</u> (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第 <u>十二</u> 号第 <u>1</u> 類)
(3)-1 建築物の条件 a. 棟 名 称 b. 建築物用途 c. 面 積	<u>埼葛斎場組合斎場 火葬棟</u> <u>斎場</u> (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第 <u>1</u> 類) 工事対象面積15,014.37㎡(延べ面積4,893.30㎡)
d. 構造、階数 e. 耐震安全性の分	RC造 一部鉄骨造、地上2階・地下0階

(3)-2 建築物の条件

f. 工事種別

a. 棟 名 称 埼葛斎場組合斎場 待合棟

□新築 □増築 □改築 □解体 ■改修 ■照明設備改修

b.	建築物用途	斎場
		(令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第 <u>十二</u> 号第 <u>1</u> 類)
с.	面積	工事対象面積 (3)-1 に含む m² (延べ面積 (3)-1 に含む m²)
d.	構造、階数	<u>RC造 一部鉄骨造</u> 、地上 <u>2階・地下0階</u>
е.	耐震安全性の分	類
		構造体類
		建築非構造部材類
		建築設備類
f.	工事種別	□新築 □増築 □改築 □解体 ■改修 ■照明設備改修
(2)_2	建築物の条件	
	棟 名 称	埼葛斎場組合斎場 葬祭棟
р.	建築物用途	高場 (全和で左尾上が深少と二篇の日 101年) 第111日第11年)
	一	(令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類)
с.		工事対象面積 (3)-1 に含む m² (延べ面積 (3)-1 に含む m²)
	構造、階数	<u>RC造 一部鉄骨造</u> 、地上 <u>2階・地下0階</u>
е.	耐震安全性の分	
		構造体 類 2.4.4.5.4.5.4.4.4.5.4.5.4.5.4.5.4.5.4.5.
		建築非構造部材類
c	工士任 即	建築設備
t.	工事種別	□新築 □増築 □改築 □解体 ■改修 ■ <u>照明設備改修</u>
(3)-4	建築物の条件	
` '		塔
a.	棟 名 称	埼葛斎場組合斎場 車庫棟
a.		斎場
a. b.	棟 名 称建築物用途	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第 <u>十二</u> 号第 <u>1</u> 類)
a. b.	棟 名 称 建築物用途 面 積	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第 <u>1</u> 類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡)
a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 積 構造、階数	 斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階
a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 積	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第 <u>1</u> 類) 工事対象面積 (3)-1 に含む m ² (延べ面積 (3)-1 に含む m ²) RC造 一部鉄骨造、地上 <u>1階</u> ・地下 <u>0階</u> 類
a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 積 構造、階数	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体類
a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 積 構造、階数	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む m² (延べ面積 (3)-1 に含む m²) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体
a. b. c. d. e.	棟名称 建築物用途 面積 構造、階数 耐震安全性の分	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体
a. b. c. d. e.	棟 名 称 建築物用途 面 積 構造、階数	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む m² (延べ面積 (3)-1 に含む m²) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体
a. b. c. d. e.	棟名称 建築物用途 面積 構造、階数 耐震安全性の分	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体
a. b. c. d. e.	棟名称 建築物用途 面積 構造、階数 耐震安全性の分	斎場 (令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号第1類) 工事対象面積 (3)-1 に含む ㎡ (延べ面積 (3)-1 に含む ㎡) RC造 一部鉄骨造、地上1階・地下0階 類 構造体
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a.	棟名称 建築物用途 面積 構造、階数 耐震安全性の分 工事種別 建築物の条件	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a.	棟名称建築物用途 面積造、階数 耐震安全性の分 工事種別 建築物の条件 棟名称	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a.	棟名 称建築物用途 面積 機数 耐震安全性の分 工事種別 建築物の条件棟名 称建築物用途	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a. b.	棟名 称建築物用途 面積 機数 耐震安全性の分 工事種別 建築物の条件棟 名 所建築物用途	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a. b. c. d.	棟名 称建築物用途 面構造、階数 耐震安全性の分 工事種別 建築物の条件棟名 称建築物用途 面	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 構造、階数と 工事 種別 建築物の条件 棟 築物用途 面 構造、階数	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 構造、階数と 工事 種別 建築物の条件 棟 築物用途 面 構造、階数	斎場
a. b. c. d. e. f. (3)-5 a. b. c. d.	棟 名 称 建築物用途 面 構造、階数と 工事 種別 建築物の条件 棟 築物用途 面 構造、階数	斎場

(4) 計画	虱の条件						
a. 設	計方針	以下について特	別に配慮し	た計画とす	ること。		
		([] 内の数4	字は優先順	粒を示す。)		
		■コストの縮洞	℟[<u>2</u>]、■ニ	[期の短縮]	<u>[3</u>]、■工事中	7の施設運営[<u>[1</u>]、
		■メンテナンス	くの容易性	[<u>4</u>]、■デリ	ゲイン性[<u>5</u>]、	、□	_ []
b. 目 ⁷	標工事費	約 <u>5,479</u>	<u>万</u> 円(税:	抜き) 以7	₹		
c. 予	定工期	令和 <u>8</u> 年 <u>6</u> 月	から令	和 <u>9</u> 年2月	まで		
(5) 同旅	施設関連の別	発注業務					
※無し							
■有り	(業務名称	別紙3設計	要求書の	とおり)
(6) 業務	络概要等の資	料					
以下	業務概要等に	こついては、次の)資料によ	る。			
※案内	•配置図(第	美務概要)		別紙 2)			
■設計	要求書			別紙 3)			
□企 i	画書			別紙)			
□基本	設計書			別紙)			
□指示	事項書			別紙)			
□BIM∄	舌用に関する	発注者情報要件	EIR) (5	別紙)			
■参考	平面図			別紙 4)			
(7) 委割	: 料積算方法						
直接人	件費単価	国土交通省 令	和7年度	設計業務	委託等技術者	単価	

Ⅱ 業務仕様

1. 設計業務の内容及び範囲

- (1) 一般業務の範囲
 - a. 基本設計に関する標準業務

类数	5内容	業務分野						
	デリロ 築工事の設計業務は、平成 31 年国土交通				設	備		
	省告示第98号別添一第1項に掲げるもの)		総合 構造	電気	給排水	空調	昇降	
					衛生	換気	機等	
مريك	(1)(i)条件整理	7						
新築	(1)(ii)設計条件変更等の場合の協議							
	(2)(i)法令上の諸条件の調査		A					
増築・	(2)(ii)計画通知関係機関打合せ							
改	(3)インフラ状況調査、関係機関打合せ							
改築工事	(4)(i)総合検討				7			
0	(4)(ii)設計方針策定及び発注者説明							
設計業務	(5)基本設計図書の作成					Á		
業経	(6)概算工事費の検討							
100	(7)基本設計内容の発注者への説明等						Z	
	(1)(i)条件整理	9						
改	(1)(ii)設計条件変更等の場合の協議							
修工	(2)法令上の諸条件の調査		B					
事	(3)インフラ状況調査、関係機関打合せ			Q				
の	(4)(i)総合検討							
設計	(4)(ii)設計方針策定及び発注者説明							
業	(5)基本設計図書の作成					7		
務	(6)概算工事費の検討							
	(7)基本設計内容の発注者への説明等						Z	

b. 実施設計に関する標準業務

(工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある標準業務は含まない)

**** \(\frac{1}{2} \)	務内容 築工事の設計業務は、平成 31 年国土交通		業務分野						
1					設	備			
	示第98号別添一第1項に掲げるもの)	総合	構造	電気	給排水	空調	昇降		
	1小第 90 万加你 第 1 項(二旬() 3 0 0)			电风	衛生	換気	機等		
新	(1)(i)発注者の要求等の確認								
築	(1)(ii)設計条件変更等の場合の協議		Z						
中	(2)(i)法令上の諸条件の調査			A					
増築	(2)(ii)計画通知関係機関打合せ				A				
•	(3)(i)総合検討					Z			
改	(3)(ii)基本事項の確定						A		

	1			_					
築 (3)(iii)設計方針策定及び発注者説明			Z						
工	(4)(i)実施	設計図書の作		A					
の	(4)(ii)計画:	通知申請図書	の作成			A			
設	(5)概算工事	費の検討				Q			
計業務	(6)実施設計	内容の発注者							
	(1)(i)発注者の要求等の確認								
¬,	(1)(ii)設計	条件変更等の	場合の協議						
改修	(2)法令上の	諸条件の調査							
I	(3)(i)総合	検討							
事	(3)(ii)基本	事項の確定							
の設	(3)(iii)設計:	方針策定及び	発注者説明						
計	(4)(i)実施	設計図書の作	成						
業	(4)(ii)計画:	通知図書の作	成						
務	(5)概算工事	費の検討							
	(6)実施設計	内容の発注者	への説明等						
解包	- 	 務							
■建築 ■設(m業務の内容及 築積算		見積の収集、 算出書 (積算						
	#積算(空調換 #積算(空調換		営繕工事積算	草チェッ	ックマニ	ニュアノ	レによる	5チェッ	ックリ
	#積算(昇降機		ストの作成						
	影図の作成(計		 図面は含まなV	١)					
	見図の作成	種 類:			判のプ	大きさ	:		
		額の有無:	: 口有り [無し	額の	材質	:		
□模型	型の製作	縮 尺:	:		主要	材料	:		
	•	ケースの有無:]無し	ケースの	材質	:		
□模型の写真撮影 カット枚 数:				判のオ	大きさ	:			
	白 黒 /カラー:								
■工具	明検討資料(概	略工事工程表	長及び根拠資料	4) の作	成				
■リー	■リサイクル計画書の作成								
■ ア	スベスト含有	分析調査方法		析)口	1481-1	1 🔳 14	481-2 [コいずね	hか
	オの分析調査			析)口	1481-3	3 🗆 14	481-4 [コいずね	hか
及で	及び調査報告書 調査検体数: 2 検体								

の作成	調査対象室、	#T-T-1-1-1-1					
	部分又は建材:	軒天材、	. , , , ,		숙사, (미국田 -))(영국 교 (숙)		
□アスベスト含有建 との協議及び協議			(部者(ブ	、凤塚現、廃	某物处理、分侧境克		
□既存建築物のCA	D図面の作成	既存紙図	図面:	■有り □	l無し		
		作図対	象:				
■既存施設の詳細調 作成(改修設計に		調査対	象:	新築竣工図	と現地の整合		
□既存施設の法適合 報告書作成(計画)		調査対	象:				
□計画通知に関する	関係機関との打台	合せ (改修	設計に	係るもの)			
□計画通知図書の作	成(改修設計に係	系るもの)					
	申請手続 性判定申請手続 ギー消費性能適台	合性判定申	1請手続				
□都市計画法施行規	則第60条に基づ	づく書面	(適合証	明)の交付目	申請手続		
	□春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例に基づく住民説明(□説明会形式 □個別説明形式)、標識の作成・設置・撤去、説明報告書の作成及び届出手続						
□埼玉県福祉のまちづくり条例に関する申請手続							
□春日部市緑の保全	と緑化の推進に関	引する条何	肌を基づ	く協議			
□ふるさと埼玉の緑	を守り育てる条例	列に関する	届け出	手続き			
□春日部市景観条例	に基づく届出手網	苊					
□土壌汚染対策法に	基づく協議						
□住宅の品質確保の	促進等に関する法	は律に基づ	ざく設計	住宅性能評估	西申請手続		
□消防法施行令第3	2条に基づく申請	青手続					
□防災計画評定又は	防災性能評定に関	引する資料	か作成	及び申請手続	売		
□建築物のエネルギ 第3条第8項前段							
□建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第34条第1項に規定する建築 エネルギー消費性能向上計画の認定に関する業務(モデル建物法による省エネル・ 一適合判定業務は標準業務に含まれる)							
□都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第1項に規定する低炭素建築物新築等計画の認定に関する業務							
□建築物総合環境性	能評価システム(CASBEE) (3	よる評	価書の作成			
□埼玉県建築物環境 に関する検討・評			に関す	る申請手続	(総合的な環境保全		
□災害応急対策活動 の設計等における る特別な検討、特	特別な検討及び資	資料の作品	戊 (建築	非構造部材	の耐震安全性に関す		

□官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化
炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価(詳細な LCC02 を求める場
合)
□実験設備に関する検討及び資料の作成
□電波障害対策等の資料収集、机上検討及び報告書の作成
□内部雷保護設備に関する検討及び資料の作成
□構内情報通信網設備に関する検討及び資料の作成
□音声誘導設備に関する検討及び資料の作成
□排水処理設備に関する検討及び資料の作成
□雨水・排水再利用設備に関する検討及び資料の作成
□蓄熱システムに関する検討及び資料の作成
□設計の点検実施要領に基づく総合的なコスト縮減の検討及び資料の作成
□BIMデータによる検討及び資料の作成

2. 業務の実施

- (1) 一般事項
 - a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
 - b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
 - c. 施設の計画にあたっては、各種ハザードマップで想定されている所在地における災害(浸水、土砂災害、地震等)を考慮し、室や機器の位置、構造等を決定する。
 - d. 材料や工法等の選定にあたっては、維持管理費用を含めた比較を行う。
 - e. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づいて行う。また、積算業務の各過程において営繕工事積算チェックマニュアルにより確認し、チェックリストは監督員の承諾を受ける。
 - f. 工期検討にあたっては、(一社)日本建設業連合会「建築工事適正工期算定プログラム」や同種の施工実績等を考慮する。
 - g. アスベスト含有建材の分析調査においては、JIS A 1481-1 による分析では、複数箇所から採取した試料を混合せず1か所から採取した試料を1検体として扱う。JIS A 1481-2 による分析では、3か所以上から採取した試料を混合して1検体として扱う。
 - h. 設計の点検における点検時期は、設計方針の策定段階とする。点検実施日の決定のため、受注者は、設計方針の検討状況を監督員に適宜報告する。
 - i. 同施設関連の別発注業務との調整は、本仕様書Ⅱ 1. (1)一般業務の範囲で「総合」 を指定されたものが行い、調整経過を監督員へ報告する。
 - j. 設計にあたっては、埼玉県産建設資材の積極的な利用の検討を行う。
 - k. 埋蔵文化財包蔵地、史跡名勝天然記念物の指定の有無及び手続きの必要性について 検討し、その結果を監督員に報告する。

(2) 適用基準等

別紙1に掲げる技術基準等の最新版を適用する。なお、新たな版が出版され、基準間に 相違がある場合又は当該基準等によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を 決定する。

(3) 業務実績情報の登録(公共建築設計者情報システム(PUBDIS)への業務カルテ登録) ※業務実績情報を登録しない

□業務実績情報を登録する

(4) 業務計画書

業務工程には、各業務の作業期間、現地調査等の実施時期、図面の初稿完成予定時期、積算数量算出書の作成完了予定時期等を記載する。

(5) 管理技術者の資格要件

※次のいずれかの資格を有する者

- ■一級建築士(建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項)
- ■二級建築士(建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第3項)
- □木造建築士(建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第4項)
- □建築設備士(建築士法第2条第5項)
- □設備設計一級建築士(建築士法第10条の3第4項)
- □入札公告による

(6) 貸与品等

貸与品等	製本等/ 電子データ	摘要
□適用基準等のうち、貸与するもの		新築竣工図
■既存建築物設計図書一式	製本・電子	・建築工事
□既存工作物設計図書一式	データ	• 電気設備工事
□既存敷地調査資料 (柱状図)		・外構工事

貸与場所 <u>埼葛斎場組合斎場 事務局窓口</u>、貸与時期 <u>協議による</u> 返却場所 埼葛斎場組合斎場 事務局窓口 返却時期 随時

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに打合せ記録簿を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. 施設管理者に確認すべき事項が生じた時

(8) 成果物等の情報の適正な管理

a. 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守 のうえ、成果物等の情報を適正に管理する。

なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めることができるものとする。

成果物等とは、

- ア. 業務の成果物(未完成の成果物を含む。)
- イ. その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与等されたもの

等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。

- (a) 発注者の承諾無く、成果物等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧させる、提供するなど(ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む)しない。
- (b) 業務の履行のための協力者等への成果物等の情報の交付等は、必要最小限の範囲 について行う。
- (c) 貸与品等の情報については、業務の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、

- (6)により監督員に返却する。また、複製等については、適切な方法により消去又は廃棄する。
- (d) 契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されるとおり秘密の 保持が求められるものとなるので特に取扱いに注意する。
- b. 成果物等の情報の紛失、盗難等が生じたこと又は生じたおそれが認められた場合は、 速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。
- c. 上記 a 及び b の規定は、契約終了後も対象とする。
- d. 上記a、b及びcの規定は、協力者等に対しても対象とする。
- (9) その他、業務の履行に係る条件等
 - a. 指定部分の範囲 <u>別紙3を参照</u> □指定部分の履行期限 令和 年 月 日
 - b. 成果物の提出場所 埼葛斎場組合斎場 事務局窓口
 - c. 成果物の取扱いについて

提出されたCAD及びBIMデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、 当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使 用することがある。

- d. 写真の著作権の権利等について 受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
 - (a) 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
 - (b) 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
 - ア. 写真を公表すること。
 - イ. 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- e. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - (a) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを 拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、 捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合 も同様とする。
 - (b) (a) により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - (c) (a) 及び(b) の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - (d) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

3. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

【納品形態】無印:電子納品、■:紙出力+電子納品

	成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
•	a. 建築 (総合)			
	建築(総合)基本設計図書			
	計画説明書			
	□↓様概要書			
	□₹上概要表			
	□面積表及び求積図			
	□敷地案內図			
	□平面図(各階)			
	□断面図			
	□立面図(各面)			
	□工事費概算書			
	□仮設計画概要書			
	b. 建築 (構造)			
	建築(構造)基本設計図書			
	□構造計画説明書			
	□構造設計概要書			
	□工事費概算書			
	c. 電気設備			
	電気設備基本設計図書			
	□電気設備計画説明書			
	□電気設備設計概要書			
	□工事費概算書			
	d. 給排水衛生設備			
	給排水衛生設備基本設計図書			
	□給排水衛生設備計画説明書			
	□給排水衛生設備設計概要書		\	
	□工事費概算書			
	e. 空調換気設備			
	空調換気設備基本設計図書			
	□空調換気設備計画説明書			
	□空調換気設備設計概要書			
	□工事費概算書			
	f . 昇降機設備等			

成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
昇降機設備等基本設計図書			
□昇降機設備等計画説明書			
□昇降機設備等設計概要書			
□工事費概算書			
g. その他			
□透視図			
□模型			
□リサイクル計画書			
□建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)目標値報告書			
□LCEM ツールによる空調システム			
の評価報告書			
□各種技術資料			
□各記録書			
□BIM データ			

(2) 実施設計

【納品形態】無印:電子納品、■:紙出力+電子納品

成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
a. 建築 (総合)			
建築(総合)設計図		A3 判1部	CAD データの作
■建築物概要書	_		成はA1 判図面とし、A3 判の提出し
■仕様書	_		については、こ
■仕上表	_		れを縮小印刷し
□面積表及び求積図	_		たものとする
□敷地案内図	1/3000		文字はA1 判図
□配置図	1/500		面において、高
■平面図(各階)	1/100 (200)		さ・幅共3.0mm
□断面図	1/100 (200)		以上とすること (寸法・引出除
■立面図(各面)	1/100 (200)		() ()
■矩計図	1/20 (30)		
□展開図	1/50 (100)		設計図にはA1判
□天井伏図(各階)	1/100 (200)		ないおりがりの 縮尺を明記する
□平面詳細図	1/20 (30)		こと
■部分詳細図(断面含む)	1/20 (30)		
□建具表	1/50 (100)		
■外構図	_		
■総合仮設計画図	_		

成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
■工事費概算書	_	■A4 判 1 部	
□計画通知に必要な図書	_	□部	
□春日部市開発事業の手続及 び基準に関する条例の手続きに 必要な図書	-	部	
□ □			
建築 (構造) 設計図 □仕様書 □構造基準図	_	A3 判 1 部	CAD データの作 成は A1 判図面 とし、A3 判の提
	1 /100 (000)		出については、
□伏図(各階)	1/100 (200)		したものとする
	1/100 (200)		
□部材断面表	1/30 (50)		文字はA1 判図
□各部断面図	1/100 (200)		面において、高 さ・幅共3.0mm
□標準詳細図	1/20(38)		以上とすること
□各部詳細図	1/20(30)	A A 1981 1 177	(寸法・引出除
□構造計算書	_	A4 判1 部	()
□構造計算データ	_	□A4 判 1 部	設計図にはA1
□工事費概算書	_	A4 判 1 部	判及&A3 判双
□計画通知に必要な図書	_		方の縮尺を明記
			すること
c. 電気設備電気設備設計図■仕様書	_	A3 判 1 部	CAD データの作 成は A1 判図面 とし、A3 判の提
■敷地案内図	1/3000		出については、
■配置図	1/600 (500)		これを縮小印刷
■配線図、平面図	1/100 (200)		したものとする
■詳細図、系統図	1/20 (30)		設計図の文字は
■機器表、器具表	_		A3 判出力時に高
■電気設備設計計算書	_	A4 判 1 部	さ・幅共 2.0mm
■工事費概算書	_	A4 判 1 部	以上となること (寸法・引出含
□計画通知に必要な図書	_	□部	ty)
□春日部市開発事業の手続及び基 準に関する条例の手続きに必要 な図書	_	□部	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
u · 邓ロ1/1-/八个年1/土。汉7/用			

成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
給排水衛生設備設計図		A3 判 1 部	CAD データの作
□仕様書	_		成はA1判図面
□敷地案内図	1/3000		とし、A3判の提出については、
□配置図	1/600 (500)		これを縮小印刷
□平面図	1/100 (200)		したものとする
□詳細図、系統図	1/20 (30)		設計図の文字は
□機器表、器具表	-		A3 判出力時に高
□給排水衛生設備設計計算書		A4 判 1 部	さ・幅共2.0mm
□工事費概算書	_	A4 判 1 部	以上となること
□計画通知に必要な図書	_	部	(寸法・引出含む)
□春日部市開発事業の手続及び基			
準に関する条例の手続きに必要 な図書	_	│ □_部	
(よ凶音) □			
空調換気設備			
空調換気設備設計図		A3 判 1 部	CAD データの作
□仕様書	_	ԱՕ 十վ 1 են	成はA1 判図面
□敷地案内図	1/3000		とし、A3判の提 出については、
	1/600 (500)		これを縮小印刷
□平面図	1/100 (200)		したものとする
□詳細図、系統図	1/20 (30)		当は1回の大学は
□機器表、器具表			設計図の文字は A3 判出力時に高
□空調換気設備設計計算書	_	 A4判1部	さ・幅共 2.0mm
□工事費概算書	_	M 判1部	以上となること
□計画通知に必要な図書	_	部	(寸法・引出含しむ)
□春日部市開発事業の手続及び基			
準に関する条例の手続きに必要	_	□部	
な図書			
f. 具降機設備等			CAD データの作
昇降機設備設計図		A3 判1部	成はA1 判図面
□仕様書	_		とし、A3判の提
□敷地案内図	1/3000		出については、
	1/600 (500)		これを縮小印刷したものとする
□平面図	1/100 (200)		
□詳細図、系統図	1/20 (30)		設計図の文字は
□機器表、器具表	_		A3 判出力時に高

□ 日本 (日本) (一) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
□ 計画通知に必要な図書 □ 計画通知に必要な図書 □ 春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例の手続きに必要な図書 □ 建築積算資料 □ 電気設備積算資料 □ 合排水衛生設備積算資料 □ 合排水衛生設備積算資料 □ 合排水衛生設備積算資料 □ 合排水衛生設備積算資料 □ 空調換気設備等積算資料 □ 名相 判 1 部 □ 有算数量	一 具 降機 設備 設計 計算 書	_	A4 判 1 部	
□計画通知に必要な図書 □春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例の手続きに必要な図書 □ g. 積算 ■建築積算資料 ■電気設備積算資料 □給排水衛生設備積算資料 □给排水衛生設備積算資料 □ 公開換気設備積算資料 □ 公開換気設備積算資料 □ 公開換気設備積算資料 □ 公開換気設備積算資料 日 公開力 公別書で構成する 積算数量調書 単価資料 見 行 で 表等見積検討資料 見 行 で 表等見積検討資料 見 行 で 表等見積検討資料 見 行 で 表 で 表 で 表 で 表 で 表 で ま で ま で ま で ま で ま	□工事費概算書	_	A4 判 1 部	
□春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例の手続きに必要な図書 □	□計画通知に必要な図書	_	□部	
□ (□春日部市開発事業の手続及び基			
□ ■ 4			部	
■建築積算資料 ■電気設備積算資料 □給排水衛生設備積算資料 □容調換気設備積算資料 □空調換気設備積算資料 □空調換気設備積算資料 日海路域 (事)	な凶者			
■建築積算資料 ■電気設備積算資料 □給排水衛生設備積算資料 □容調換気設備積算資料 □空調換気設備積算資料 □空調換気設備積算資料 日海路域 (事)	- 4字符			
■電気設備積算資料 □給排水衛生設備積算資料 □空調換気設備積算資料 □空調換気設備積算資料 A4 判1 部 A6 積算数量第出書 積算数量調書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □日影図 □透視図 □検型写真 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材調査報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査報告書 □ 門一部 ■既存施設の法適合状況調査			▲ 4 平日 4 年 7	
□給排水衛生設備積算資料 □空調換気設備積算資料 □字調換気設備積算資料 A4 判1 部 A4 判1 部 A6 積算数量算出書 積算数量第書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □日影図 □透視図 □模型 □検型 □検型 □対型写真 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存建築物のCAD図面 ■既存建築物のCAD図面 ■既存建築物のCAD図面 ■既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査 報告書 □既存施設の法適合状況調査 報告書 □既存施設の法適合状況調査 報告書 □関係存施設の法適合状況調査				
□空調換気設備積算資料 □昇降機設備等積算資料 各積算資料は以下の図書で構成する 積算数量算出書 積算数量調書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □日影図 □透視図 □検型 □検型 □検型 □検型 □対力クル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材院去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の調査報告書 □既存施設の法適合状況調査 報告書				
□昇降機設備等積算資料 各積算資料は以下の図書で構成する 積算数量第出書 積算数量調書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □目影図 □透視図 □透視図 □様型写真 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査 報告書				
各積算資料は以下の図書で構成する 積算数量第出書				
る 積算数量第出書			A4判1部 	
積算数量第書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □ 日影図 □ 透視図 □ 使型写真 ■工期検討資料 ■ リサイクル計画書 □ アスベスト含有建材調査報告書 □ アスベスト含有建材調査報告書 □ アスベスト含有建材に去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □ 既存建築物のCAD図面 ■ 既存建築物のCAD図面 ■ 既存建築物のCAD図面 ■ 既存施設の調査報告書 (改修設計) □ 既存施設の法適合状況調査報告書 □ 用力部 □ 工規令が設めるとのは、一 □ 判				
積算数量調書 単価資料 見積一覧表等見積検討資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □ 日影図 □ 透視図 □ 機型 □ 模型 □ 模型 □ 模型 □ 内模型 □ フスベスト含有建材調査報告書 □ アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □ 既存建築物のC A D 図面 ■ 既存建築物のC A D 図面 ■ 既存施設の調査報告書 □ 改修設計) □ 既存施設の法適合状況調査報告書 □ 別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_		
単価資料 見積一覧表等見積検計資料 見積書		_		
見積一覧表等見積検計資料 見積書 営繕工事積算チェックリスト h. その他 □日影図 □時型 □模型 □模型 □模型 □模型 □模型 □		_		
見積書	7	_		
対しては		_		
h. その他 □日影図判_部 □透視図判_部 □模型判_部 □模型写真判_部 ■工期検討資料 - A4 判 1 部 ■リサイクル計画書 - A4 判 1 部 □アスベスト含有建材調査報告書判_部 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 - A3 判 1 部 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書判_部		_		
□ 日影図 □ 透視図 □ 透視図 □ 模型 □ 模型写真 ■ 工期検討資料 ■ リサイクル計画書 □ アスベスト含有建材調査報告書 □ アスベスト含有建材調査報告書 □ アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □ 既存建築物のCAD図面 ■ 既存施設の調査報告書 □ 改修設計) □ 既存施設の法適合状況調査報告書				
□透視図 □模型 □模型写真 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 報告書	·	_	判部	
□模型 □模型写真 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材院去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 □改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査報告書 □ 世界存施設の法適合状況調査		_	 判 部	
□模型写真 □工期検討資料 □ □ □ □ □ □ □		_		
 ■工期検討資料 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 報告書 		_	判部	
 ■リサイクル計画書 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書(改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査 ー 単一部 		_		
 □アスベスト含有建材調査報告書 □アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書(改修設計) □既存施設の法適合状況調査報告書 □既存施設の法適合状況調査報告書 □、世界を施設の法適合状況調査を報告書 		_	 A4 判 1 部	
□アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書 □既存建築物のCAD図面 - A3 判 1 部 □既存施設の調査報告書 - A4 判 1 部 □既存施設の法適合状況調査 - 判_部 □既存施設の法適合状況調査 - 判_部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_	判部	
する所管行政部署との協議結果 報告書 □既存建築物のCAD図面 - A3 判 1 部 ■既存施設の調査報告書 - A4 判 1 部 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査 - 判_部 報告書	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
 □既存建築物のCAD図面 ■既存施設の調査報告書 (改修設計) □既存施設の法適合状況調査 報告書 報告書 A3 判 1 部 A4 判 1 部 二判_部 計] 二判_部 日期_部 日期 <l>日期</l> 日期 日期<!--</td--><td>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</td><td>_</td><td></td><td></td>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_		
■既存施設の調査報告書	報告書			
(改修設計) □既存施設の法適合状況調査 _ 判_部 報告書	□既存建築物のCAD図面	_	A3 判 1 部	
報告書		_	A4 判 1 部	
□計画通知図書 - □_判_部		_	判部	
	□計画通知図書	_	□_判_部	

成果物等	標準縮尺	納品形態	摘要
□構造計算適合性判定申請図書	-	□_判_部	
□省エネルギー適合性判定申請 図書	-	□_判_部	
□都市計画法施行規則第60条 に基づく書面の交付申請図書	-	□_判_部	
□春日部市開発事業の手続及び 基準に関する条例の手続きに必 要な図書	-	│ □_判_部	
□福祉のまちづくり条例に基づ く通知図書	-	│ □_判_部	
□申請/届出/通知図書	-	□_判_部	
□申請/届出/通知図書	_	□_判_部	
□調査・検討報告書	_	判部	
□調書・検討報告書	-	判部	
□	-	判部	
□	-	判部	
■各種技術資料	_	A4 判 1 部	
■各記録書	_	A4 判 1 部	
■本工事における官公署等への 届出書類一覧	_	A4 判 1 部	
□BIMデータ			

(3)成果物に係る一般事項

- a. 設計図は、適宜追加してもよい。また、建築(構造)の成果物は、建築(総合)の成果物に含めることができる。
- b. 設計図の図面枠は、「JIS Z 8311:1998 製図-製図用紙のサイズ及び図面の様式」による。なお、表題欄の記載内容は、工事(修繕)名称、図面名称、縮尺及び図面 No とし、そのほか監督員との協議による。
- c. 成果物は、原則電子納品とする。納品形態欄の無印は電子納品、■は紙出力+電子納品とする。各成果物の電子データを格納した CD-R 等での納品とし、提出部数は 1部とする。また、紙出力が指定されている成果物は、CD-R 等及び電子データを出力した紙を納品する。なお、電子データの無い成果物の納品方法は、監督員との協議による。
- d. CADデータの形式は、以下のいずれかとする。 なお、sfc形式で提出する場合は、Jw_cad(http://www.jwcad.net/)の最新 バージョンにおいて、正常に表示及び印刷できるか確認した後に提出すること。 CADデータの形式 ■jww・□sfc・■pdf・□
- e. CADデータ以外の電子データの形式は、監督員との協議による。
- f. 積算数量調書、単価資料等の作成は、営繕積算システム RIBC 2 ((一財) 建築コスト管理システム研究所)「内訳書作成システム」による。なお、時勢等による単価修正作業を含む。
- g. 用紙の大きさが指定されていない成果物の大きさは、監督員との協議による。

- h. 工事費概算書は、積算を行う前に見積等により提出し、工事目途額以内となっている か監督員の承諾を得ること。
- i. 既存施設の調査報告書(改修設計)及び既存施設の法適合状況調査報告書は、設計に入る前に写真を含む報告書をまとめて提出し、監督員と設計方針を調整すること。
- j. BIM 適用事業における成果物は、BIM 適用事業における成果品作成の手引き(案) (国土交通省)によるほか、監督員と協議の上、納品すること。

Dulvet a					
別紙1	適用基準等(〈国〉: 国土交通省、〈県〉: 埼玉県、〈市〉: 春日部市、〈他〉: その他) 共通				
а.	★週(国)官庁施設の基本的性能基準				
	■ 〈国〉官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン ■ 〈国〉官庁施設の総合所属、対決は計画は進				
	■〈国〉官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 □〈国〉官庁施設の総合耐震・対津波計画基準				
	□ 〈国〉官庁施設の総合耐震診断・改修基準 □ 〈他〉学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(文部科学省)				
	」 〈他〉字 佼虺設の非傳道部外の順展化ガイトノック (文部科字省)] 〈国〉官庁施設の防犯に関する基準				
	■ 〈国〉官庁施設の環境保全性基準				
	■〈県〉埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針				
	■ < 示>・同 立 宗 グ				
	□⟨県⟩埼玉県福祉のまちづくり条例				
	□⟨国⟩木造計画・設計基準				
	□⟨国⟩木造計画・設計基準の資料				
	□〈市〉春日部市市有施設の木造化・木質化等に関する指針				
	□〈国〉評価方法基準(住宅の性能に関する評価の方法の基準)				
	□〈国〉公営住宅等整備基準				
	□〈国〉公共住宅建設工事共通仕様書				
	□〈国〉公共住宅標準詳細設計図集				
	□ 〈国〉高齢者が居住する住宅の設計に係る指針				
	□ 〈市〉春日部市市営住宅条例				
	■ <県>建設工事に伴う騒音振動対策技術指針				
	□〈国〉建築物解体工事共通仕様書				
	■ 〈県〉彩の国建設リサイクル実施指針				
	■ 〈県〉建設副産物の手引き				
	■〈県〉石綿飛散防止対策マニュアル				
	□ 〈国〉建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニ				
	ュアル				
	■〈国〉公共建築工事標準単価積算基準				
	■〈国〉営繕工事積算チェックマニュアル				
	■ 〈市〉春日部市建築工事積算基準を準用				
	■〈市〉春日部市建築工事共通費積算基準を準用				
	□ 〈国〉官庁営繕事業におけるBIM活用ガイドライン				
	□〈国〉官庁営繕事業におけるBIM活用実施要領				
	□ 〈国〉B I M適用事業における成果品作成の手引き(案)				
b.	建築				
	■〈国〉建築設計基準				
	■〈国〉建築設計基準の資料				
	■〈国〉建築構造設計基準				
	■〈国〉建築構造設計基準の資料				
	□〈国〉構内舗装・排水設計基準				

□ 〈国〉構内舗装・排水設計基準の資料 ■〈国〉建築工事設計図書作成基準 ■ 〈国〉建築工事設計図書作成基準の資料 ■〈国〉建築工事標準詳細図 □〈国〉敷地調査共通仕様書 ■〈市〉春日部市建築工事特別共通仕様書を準用 □ 〈国〉建築工事監理指針 ■〈国〉建築改修工事監理指針 c. 建築積算 ■ 〈国〉公共建築数量積算基準 ■〈国〉公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編) ■〈国〉公共建築工事見積標準書式(建築工事編) □〈国〉公共住宅建築工事積算基準 d. 設備 ■ 〈国〉建築設備計画基準 ■ 〈国〉建築設備設計基準 ■〈国〉建築設備工事設計図書作成基準 □ 〈国〉雨水利用·排水再利用設備計画基準 ■〈国〉公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) □〈国〉公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ■〈市〉春日部市電気設備工事特別共通仕様書を準用 □ 〈市〉春日部市機械設備工事特別共通仕様書を準用 ■〈国〉電気設備工事監理指針 □〈国〉機械設備工事監理指針 ■ 〈他〉建築設備耐震設計・施工指針((一財)日本建築センター) ■ 〈他〉建築設備設計計算書作成の手引 ((一社)公共建築協会) □〈国〉空気調和システムのライフサイクルエネルギーマネジメントガイドライン □ 〈他〉給排水衛生設備規準((公財)空気調和・衛生工学会) □〈他〉劇場等演出空間電気設備指針((一社)電気設備学会) e. 設備積算 ■〈国〉公共建築設備数量積算基準 ■〈国〉公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編) ■〈国〉公共建築工事見積標準書式(設備工事編) □〈国〉公共住宅電気設備工事積算基準 □〈国〉公共住宅機械設備工事積算基準

案 内 図

業務委託名 埼葛斎場組合斎場照明器具更新工事実施設計業務委託



業務委託場所 春日部市内牧1431番地

施設名称 埼葛斎場組合斎場

設計要求書

【埼葛斎場組合斎場照明器具更新工事実施設計業務委託】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、更新工事によって生ずる影響範囲も本設計業務委託に含めるものとする。

1 仮設工事

- ① 工事用仮設物
 - ・工事中においても施設を稼働させるため、工事作業者専用の動線を計画すること。
 - ・工事中においても施設を稼働させるため、第三者の安全を十分に考慮した仮設計画 とすること。

2 電気設備工事

- ① 電灯設備
 - ・更新範囲は敷地内(建物内を含む)の照明器具とする。
 - ・非常用照明器具や誘導灯等も更新範囲対象とする。
 - 更新範囲対象の照明は全て省エネルギー器具とする。

3 その他

- ・本施設は、1月1日~1月3日及び友引日以外は、午前8時30分~午後5時15 分まで稼働中であることから、照明器具更新工事に当たっては、稼働中以外の時間 帯での工事とする。(例:友引日や午後5時以降の夜間などの工事) ただし、稼働中であっても、作業可能な範囲があるため、協議による。
- ・更新のための足場などにおいても、午前8時30分~午後5時15分までの稼働中 は斎場業務の支障とならないようにする。
- ・上記事項は、受注者(設計業者)が提案する施工計画、仮設計画に示し、工事費に 反映すること。
- ・施工計画立案時には、発注者及び火葬業務受託者と十分な調整の上、計画すること。
- ・電気設備の更新に当たっては、既設の設備規模にとらわれず、現在の電気負荷に相 当する設備規模、設備方式や費用対効果等の比較検討を行い、現在の施設に最適な 設計とする。
- ・更新する電気設備は、省エネルギーを考慮し、廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進に配慮した設計とする。
- ・既存建築物の構造耐力上支障がない設計とする。特に新しい電気設備を設置する場所においては、十分に検討すること。
- ・既存建築物の改修のため、設備の設置状況、配線スペース、既存配線等の状態、既存の電気容量、仕上げ材の仕様等の現況を十分に調査し、施工時に支障が出ない設計とする。

- ・耐久性に優れ、改修後に点検等の維持管理が容易に行える設計とする。
- ・設計根拠資料や比較検討資料等を提出すること。
- ・概算工事費及び概略工事工程表は、令和7年9月30日までに提出すること。
- ・本工事に必要な法令手続きのリストを提出すること。
- ・設計方針、設計範囲等に疑義がある場合は、協議するものとする。
- ・同施設関連の別発注業務について、同施設は、友引日に火葬炉修繕や空調保守点検、樹木剪定など様々な施設点検や修繕を実施している。照明器具(LED化) 更新工事の施工に当たり、競合する可能性があるため、それらを考慮した実施設計にすること。